【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局【提出日】2022年4月15日

【会社名】 エコナックホールディングス株式会社

【英訳名】ECONACH HOLDINGS CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 鈴木 隆太【本店の所在の場所】東京都港区南青山7丁目8番4号

【電話番号】 03(6418)4391(代表)

【事務連絡者氏名】 管理課長 村田 義明

【最寄りの連絡場所】東京都港区南青山7丁目8番4号【電話番号】03(6418)4391(代表)

【事務連絡者氏名】 管理課長 村田 義明 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人であるフロンティア監査法人が退任することに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 現在、未定でありますが、早期に会計監査人を選任できるよう進めております。 退任する監査公認会計士等の名称

フロンティア監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年6月29日(第142回定時株主総会開催予定日)

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2007年7月5日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

同監査法人から、当社の度重なる監査報酬の減額により、監査工数および他の受嘱先との監査報酬のバランスも取れなくなるため、今会計年度の監査を継続しない旨の通知がありました。

よって、本監査業務の終了をもって、当社との監査業務を終了するとともに、会計監査人を退任することとなりました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上